

令和３年度 都市民生委員会行政視察報告書

1. 視察日程

令和３年１０月２９日(金)、１１月９日(火)

2. 視察先及び視察項目

- (１) 久喜市、幸手市他 「中川下流河川改修の現状について」
- (２) 羽生市水道課 「今後の水道事業の運営について」

3. 参加者

委員長 松本 敏夫
委員 斉藤 万紀子、西山 丈由、斉藤 隆、中島 直樹、保泉 和正
随 行 本間 健史（議会事務局）

4. 視察内容

(1) 中川下流（久喜市、幸手市）、中川上流排水機場、首都圏外郭放水路

■中川下流河川改修の現状について

日時：令和３年１０月２９日（金） 午前９時～午後４時３０分

場所：中川下流域（支流合流地、権現堂調整池、幸手放水路）、中川上流排水機場、
首都圏外郭放水路

《視察概要》

一級河川中川は、羽生市を起点として東京湾に注いでいる。現在、羽生市において河道改修が行われているが、加須市、久喜市、幸手市の下流域ではどのような改修工事が実施され、また、計画箇所を実際に現場確認しながら視察を行なった。

また、埼玉県が近年、中川と幸手放水路の分岐点に宇和田堰を竣工し、増水時には幸手放水路から江戸川へ中川の水を放水する施設・中川上流排水機場の視察を行なった。ここでは、埼玉県杉戸県土整備事務所職員から宇和田堰の機能や排水機場施設の概要等の説明を受けた。

最後に、中川をはじめ、倉松川、大落古利根川が増水した場合に調整池の機能を発揮するための国土交通省所管の首都圏外郭放水路施設（地下神殿）の見学を実施した。

《視察箇所》

□中川・新槐堀川、中川・手子堀川の合流地点（加須市地内）

羽生市の中川中手子林調節池より下流の行田県土整備事務所管内の河道改修は、計画の見通しがたっておらず、川幅も広くない状況が続いている。



中川・新槐堀川合流地点



中川・手子堀川合流地点

□中川・行田県土整備事務所管轄と杉戸県土整備事務所管轄の境界（加須市地内）

中側上流の行田県土整備事務所管轄では、羽生市では河道改修が進んでいるが、加須地内では未整備区域が多い。一方、杉戸県土整備事務所管轄では、河道改修、護岸整備が進んでいる。



行田県土整備事務所・杉戸県土整備事務所
管轄の境界（下流方面）



行田県土整備事務所・杉戸県土整備事務所管
轄の境界（上流方面）

□中川・ＪＲ宇都宮線架橋（久喜市地内）

杉戸県土整備事務所管轄では、河道改修、護岸工事が進んでいるもののＪＲ宇都宮線の架橋部分で、河川の幅が狭くなりボトルネックとなっている。今後、橋の架け替え工事を行う予定となっているが、線路の仮設等を伴うため、大型の工事となる予定である。



中川・J R宇都宮線架橋



□権現堂調節池・行幸湖（権現堂川）（幸手市市内）

中川が一定水量を超えたとき、堰を越流し権現堂調節池に流れ込む。多目的平地ダムとなっている。



杉戸県土整備事務所権現堂調節池管理所



中川権現堂堤防（外野橋付近）

□宇和田堰（幸手市市内）

中川と幸手放水路との分流部に県が設置した堰であり、今年の6月に完成。中川が増水した時に、堰をせり上げ、幸手放水路への流量を増加させ、その先にある中川上流排水機場から江戸川へ強制排水する仕組みとなっている。



宇和田堰（水中から堰がせり上がる仕組み）



中川・宇和田堰下流方向

□中川上流排水機場（幸手市地内）

埼玉県杉戸県土整備事務所が管理する施設で平成3年度から改築し、平成11年度に完成した。洪水時には、宇和田堰から幸手放水路へ流量を増加させ、中川上流排水機場のポンプを動かすことで、中川から江戸川に強制排水を行なっている。

当日は、杉戸県土整備事務所の職員から説明を受けるとともに施設内を案内していただいた。



中川上流排水機場内施設（排水ポンプ）

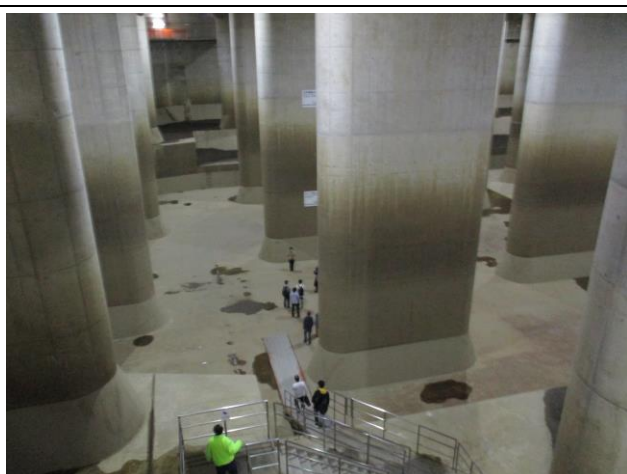


中川上流排水機場内施設（電源装置）

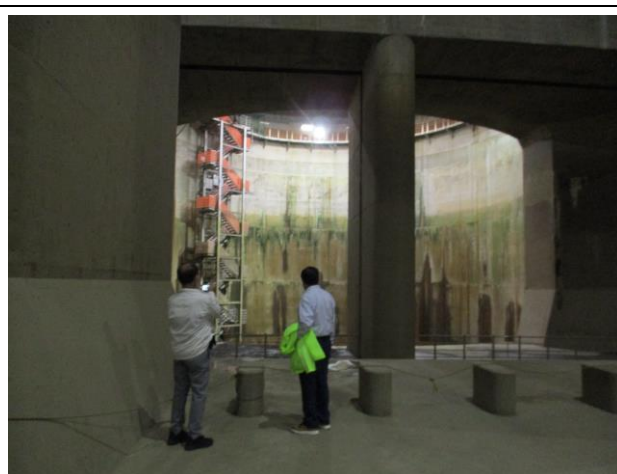
□首都圏外郭放水路（春日部市地内）

首都圏外郭放水路は、洪水を防ぐために建設された世界最大級の地下放水路。中川、倉松川、大落古利根川、18号水路、幸松川といった中小河川が洪水となった時に、水の一部をゆとりのある江戸川へと放流する。この地域は川の勾配が緩やかで、水が海まで流れにくいという特徴があり、大雨が降ると水位が下がりにくい。さらに近年では、都市化が急速に進み、降った雨が地中にしみこみにくく、雨水が一気に川に流れ

込んで洪水が発生しやすくなっている。首都圏外郭放水路の完成によって、周辺地域で浸水する家屋の戸数や面積は大幅に減り、長年洪水に悩まされてきた流域の被害を大きく軽減した。



首都圏外郭放水路（調整水槽：地下神殿）



（第1立坑）2～5立坑からの水が導水管を通り第1立坑の下からせり上がり、地下神殿に流れ込む

《委員所感》

（松本委員長）

中川宇和田堰は、水害に対する中川の水量調整の現場であり、水害予防の役割を果たしていることに感動した。また、幸手放水路排水機場では、県の担当者の説明を受け、同排水機場は建設から11年経過しているものの改修などし、近代的な水害対策設備に驚いた。自然と人類との戦いが、一番身近な水害にあることを知らされた。

首都圏外郭放水路（地下神殿）では、埼玉県の中川、綾瀬川流域は昔から浸水被害の多い地域である。この地域は、利根川、江戸川、荒川などの大河川に囲まれた低い地形である。これらの地域の洪水被害を軽減する目的で外郭放水路は建設されたのことで、そのスケールの大きな施設であった。地下神殿は、一度現地を見ることをお勧めする。

（斉藤万紀子委員）

羽生市を起点とする中川が、新槐堀川、手子堀川、午の堀川との合流地点を視察し、権現堂調節池や幸手放水路などの治水施設について学習することができた。埼玉県の河川は荒川低地や中川低地など県土の37%を占める低地部を流れており、また、河川の合流地点が多いため、本川から支川への逆流や支川から本川への排水不良など洪水時に水位が上昇しやすい原因を抱えている。残念ながら埼玉県は過去10年間の都道府県別浸水戸数がワースト9位となっており、水害に対して脆弱な土地といえる。近年、気象的観点からも、緊急的な治水対策、河川管理の徹底・強化、そして水防災意識の再構築も行なっていく必要があり、今回の視察では、県の取り組みについて識見を深めること

ができた。

(西山委員)

羽生市を起点とする中川では、加須市、久喜市、幸手市流域を見たところ、一部ではあるが、護岸工事を行なっている場所もあり安心したが、これからも予算を計上して少しずつでも水害に備えた工事を進めていってもらいたい。

中川、倉松川、大落古利根川など周辺河川の増水時の洪水を防ぐため、洪水調節池として竣工された首都圏外郭放水路は、想像を超える広さ・大きさであった。周辺の住民にとっては、心強く感じるのではないだろうか。羽生市でも利根川の堤防工事が終わり、災害に対する準備も整ったかもしれないが、2年前の台風19号のような例もまた起こる可能性もあるため、注意しなければならないと思う。

(斉藤隆委員)

羽生市に水害をもたらす最大の要因は、中川の流水能力の脆弱さにある。このことから、羽生市から下流域の中川を視察することは、羽生市の水害対策の現状とこれからを考えるうえで重要である。近年の雨の降り方が様変わりし、多くの水害対策を講じても追いついていないのが現状である。今回視察した中川下流においても数々の対策が見られ、中川の役割そのものについて認識を新たにしたところである。

今回の視察場所である、中川上流排水機場や首都圏外郭放水路は、水害を最小限に留める対策であり、今日的である。洪水によって、家を失い、暮らしの中で積み上げてきた思い出も一夜のうちに消え失せる。そのような不幸をつくらないことは、政治の責任であり、行政執行者の責務である。

(中島委員)

羽生市が起点となる。現在、市内北袋地内で出水対策として大規模な整備が行われている。河川改修に伴い久喜市栗橋のJR宇都宮線の架橋も架け替えの計画がある。どれだけの人に影響を与えるのだろうか。水害対策のため、これら流域を拡幅する計画は、莫大な予算と時間を要することになる。

幸手放水路中川上流排水機場では、県職員が案内をしてくれた。同施設は、年1、2回稼働するとのことである。都市化が進んだことにより、多量の降雨があった場合、水の行き場がなくなり住宅街に溢れてしまう。その状況が中川周辺では続いている。より都市化が進んだ下流域の整備は進んでいるが、なかなか起点の羽生の中心市街地では、その恩恵を受けることは多くは無く、その状況を見越して現在、北袋地内の工事が行われている。今回の視察では、治水の重要性を再認識するとともに、その予算規模の大きさに目を見張った。

また、首都圏外郭放水路の見学を行なった。総工費2,300億円。年に1、2回稼働する。ハッ場ダム同様に日本の土木技術の偉大さを痛感した。

(保泉委員)

加須市から幸手市までの河川の状況、権現堂調節池、幸手放水路、また中川上流排水機場では設備等について県担当者から説明を受けた。上流から雨水が地域住民に被害が及ばないように、これほどまでの設備を設けているのかと感心した。

続いて、国土交通省江戸川事務所の首都圏外郭放水路（防災地下神殿）を見学した。説明では、埼玉県の中川・綾瀬川流域は昔から浸水被害に悩まされてきており、それを解消する設備である。羽生に降った雨水も関係している訳であり、参考になった。中川下流域はほぼ完了に近いと思われるが、羽生から幸手までの河川の拡幅を始め、早急に整備する必要があると感じた。途中、加須市で住民の方が、大雨が降ると川が溢れることがあると言っていた事が印象的であった。

(2) 羽生市水道課

■今後の水道事業の運営について

日時：令和3年11月9日（火） 午前10時～午前11時45分

場所：羽生市水道課（羽生市下羽生134）

《研修概要》

令和3年3月に改訂した「羽生市水道ビジョンについて」水道事業の現状として、施設の耐震化、管路の耐震化、水道事業の経営状況、水需要の見通し、アセットマネジメント、収支見通し等について担当課長より説明を受けた。また、今後の水道料値上げのシミュレーションについて説明を受けた。

説明終了後、質疑応答を行い、その後施設見学を行なった。

《質疑応答》

Q1：管路の耐震化の向上の考えについて

A1：これまでは、石綿管・老朽管の更新工事を主に進めてきた。今後、更新工事が終了次第耐震化を進めていきたい。

Q2：水道料の値上げについては、言い出しにくい件だが財政面から見てどのように判断していくのか？

A2：水道事業は独立採算しており、純利益が出ているため値上げの理解はしてもらいにくい、施設老朽化が著しいため設備投資していかなければならない。

Q3：行政執行部が水道事業に目を向けなければならないのではないかと？

A3：これまで、公会計を正しく読み取ることが出来ていなかったのではないかと思います。

Q4：値上げはいたしかたないが、羽生市は高齢化率が高い。学校給食費や施設使用料の値上げも及び腰になっている。値上げを考えているならば、自治会等に説明し早急に理解を求める必要があるのではないかと。

A4：先日、市の幹部に説明したところである。これまでは、黒字が出ており、利益が上がっている説明をしてきたが、施設の老朽化・更新を考えるとそういう状況ではない。本日は、その部分も含めて説明させていただいた。今後、市民への周知等は時期を見て検討していく。

Q5：これまでは、純利益の部分の説明であった。

A5：水道事業は一般会計からの繰入もないため、分かりにくかった。公会計上は、更新工事等の事業をやらなければ黒字となる。

Q6：水道課職員の超過勤務が多いが原因はあるのか。

A6：職員数が足りていないため、1人の負担が大きい。夜間の漏水等の対応も多い。

意見1：ゴミ処理が大きな課題だと思っていたが、水道事業の経緯営も大変な状況である。今回のように本当の話が聞きたい。将来に負担を残さないようにしていかなければならない。

意見2：今後、市民に丁寧な説明が必要である。



- ・ 水道課職員から説明
- ・ 質疑応答

《施設見学》

水道課がある第二浄水場について、耐震性に問題はないものの配水池の外壁クラックからの漏水が著しい。建て替えも考慮した改修の必要がある。非常用電源についても平地にあることや老朽化が著しいことから、更新時に高所に移設の必要性がある。



《委員所感》

(松本委員長)

今後の水道事業の運営については、今後20%程度の値上げをしなければならないとのことであり、これに対して、市民団体からは厳しい指摘があることも聞いているところである。水道料金の値上げに対する市民全体の説明を広報誌等で幅広く周知することを強く申し上げる。

(斉藤万紀子委員)

羽生市の水道事業に関しては、全国で問題となっているよう、水道管や施設の老朽について、目の前に取り組むべき問題であることが議員に周知されることとなった。市執行部と協力し、また、市民にも自分事としてとらえてもらうことで、将来にわたり安全な水を確保していくための方策をしっかりと考えていきたい。

(西山委員)

設備の老朽化が進んでおり、大幅な手当は行なっていないため早急な対応をしなければならない。水道管の耐震化率も県平均31.2%よりも低くなっているため、今後の首都直下型地震等の発生による被害が懸念される。羽生市に直接影響があるか否か分らないが、地震が発生した場合の水の確保は、最も重要な課題であり、水道管の更新作業を急がなければならない。そのためにも事業を効率化し、収益を高める必要がある。羽生市においても地域の実情を踏まえつつ、50年先、100年先を見据えた水道事業のあるべき姿を真剣に議論していかなければならないのではないかと。

(斉藤隆委員)

羽生市水道ビジョンの現状掌握は努めてよく行われていると感じた。組織の状況における技術職員率の低さ、経験年数の貧困さは、今後改善されるべき課題である。より健全な職員の配置が求められる。

経営体として健全経営を目指すことは最大の課題である。水道料金改定については、より確かなシミュレーションを描き、新たな適正価格の設定を行なうべきである。そして、十分な説明責任を果たす先の結果として行なうべきである。今回の水道ビジョンの説明で、今日的な水道事業体の課題が数多く見えてきた。

(中島委員)

羽生市の水は埼玉県から購入する水と地下水をくみ上げた羽生市の井戸水が各家庭に届けられ、その量に応じて水道料金が徴収されている。水道事業は毎年1億円以上の純利益あり、羽生市の各種会計の中では唯一優良会計とされていた。常任委員会でも市の会計監査でもそのように説明されてきた。しかし、実は、決算書を一見して読み取ることが困難であるとともに、これまでオモテに出されなかった事実があった。①第一浄水場は耐震性がなく早急な更新が必要。第二浄水場は外壁から漏水があり改修を行う必要がある。②借入金の規模が年間の給水収益に対して大きい。料金収入に11億円に対し企業債残高は40億円を超えている。事業運費用は企業債に依存している。③検針業務等の委託などの経営努力もあり、職員数を減らしてきたが、技術職員率が低い状況。職員の減員により、人材育成や技術継承が困難な状況であり、水道事業を継続するための人材が必要。④年間約200件の緊急修繕を行なっており、羽生市でもニュースになるような漏水が起こる可能性があり、事業資金が必要。⑤水道料金は、平成4年に改訂し

て以来、30年近く改定していない。ほとんどの事業体が5～10年で計画的に料金改定している。⑥事業を維持するため、ごく近い将来水道料金の値上げが必要。

状況に応じて適切な料金見直しを行なってこなかったことにより、この先10年で推定70億円の経費が掛かる試算である。水は人が生きるために必要不可欠なものである。今回の説明で大変な衝撃を受けるとともに、市議会議員として自らの浅はかさを反省する。このことについては、何らかの形で改めて人々に説明する機会を作る必要性を感じた。

（保泉委員）

特別会計等の事業の中で、水道事業は黒字経営で優良事業であると知らされていた。現在はその通りであるが、近い将来を見据えると施設の老朽化が進むとともに人口需要水量の減少、料金収入の減少等、知れば知るほど問題・課題が山積であり、今進めているゴミ処理問題同様の状況であることに驚いた。

水は、人間の生きる源であり最も必要不可欠なものであり、日々当然のように水道の蛇口から出る水を安心安全に給水するためには、従事する人の苦勞と努力があることを忘れるはならない。数々の問題もあるが、全てを解決し給水事業を進めていかなければならないことの重要性を認識した研修であった。

外部組織（出先・事業会計）への関心の薄さ、重要案件の先送りのツケが一気に表面化した形となったと言える。